

「横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた旭区行動指針」について

日ごろから、本市福祉行政の推進に御理解・御尽力を賜り心から御礼申し上げます。

横浜市では、「団塊の世代」と呼ばれる方々の多くが、75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けて、御高齢の方が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるために、介護、医療、介護予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の取組を進めています。

今年度は各区においても市版の行動指針で示した中長期的な戦略を踏まえて、区の特성에応じた区版の指針を策定しているところですが、このたび素案がまとまりましたので、御説明させていただきます。

本案に対する御意見・御質問等がございましたら、平成30年1月12日までに下記担当に御連絡くださるようお願いいたします。

引き続き御理解・御協力のほどよろしく申し上げます。

- 1 横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた旭区行動指針について
(概要版)
- 2 横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた旭区行動指針について
(素案)

担当：旭区高齢・障害支援課
橋本
TEL 954-6079
FAX 955-2675

1 指針の概要

(1) 旭区地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針策定の目的

横浜市では、「団塊の世代」と呼ばれる方々の多くが、75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けて、御高齢の方が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるために、介護、医療、介護予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の取組を進めています。

18区ごとに地域の実情や特性が異なる横浜市においては、各区の特性を踏まえた、区の戦略を立てることが重要です。そこで、市版指針で示した中長期的な戦略を踏まえ、区ごとに指針を策定します。

(2) 地域包括ケアシステム構築のために目指すべき将来像～市版指針より～

横浜市では地域包括ケアシステム構築のために目指すべき将来像を示しています。旭区においてもこの将来像の実現に向けた取組を推進していきます。

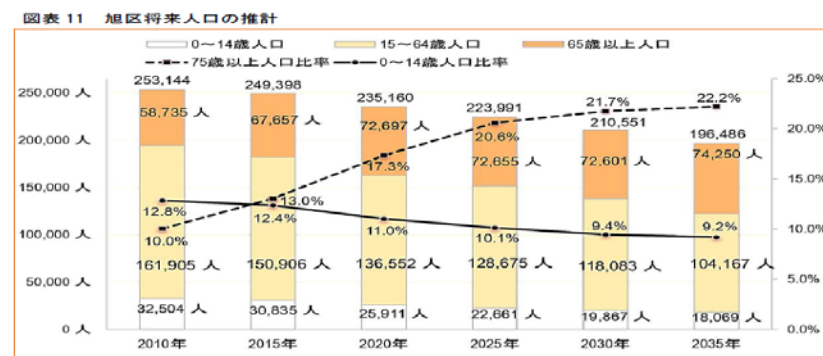
- ① 高齢者が介護予防や健康づくりの必要性を理解し、積極的に取り組んでいます
- ② 高齢者がその能力を活かして社会参加することが生きがいになっています
- ③ 高齢者が地域と関わりを持ち、地域で支え合いながら、自立した生活を送っています
- ④ 高齢者が要介護状態になっても、医療と介護が連携して質と量を備えた専門的ケアが提供され、住み慣れた地域や自らが臨む場で安心して生活できています
- ⑤ 高齢者が自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができています

2 旭区地域包括ケアシステム行動指針と旭区地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン）との関係

地域包括ケアシステム旭区行動指針 → 地域福祉保健計画整合性をとりながら策定

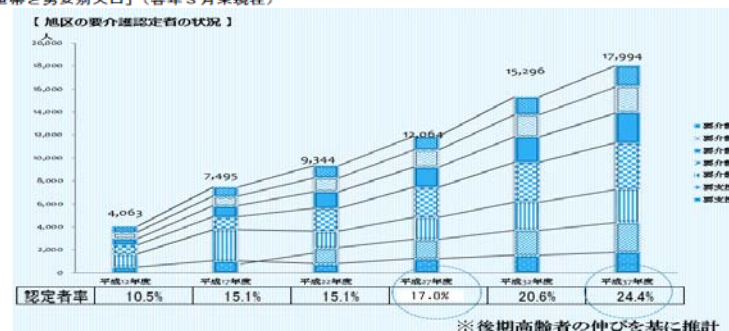
名称	地域包括ケアシステム旭区行動指針	旭区地域福祉保健計画(きらっとあさひプラン)
目的	高齢者を支援する関係機関等が取組の方向性を共有するために策定	住民、事業者、公的機関が協働して地域課題を解決するための目標・取組
対象	高齢者	高齢者、子ども・若者、障害者も含めた全ての区民
取組分野	共通：介護予防、生活支援、見守り、認知症対策等 独自：在宅医療	子ども・若者施策、障害者支援、防災等

3 2025年の旭区の姿 ～高齢化が顕著に～ ※図表は旭区地域福祉保健計画から引用



2025(平成 37)年の高齢化率は32.4%と推計されており、10年前となる2015年(平成 27年)の27.1%と比較して5.3ポイントの増加が予測されています。

また、2025(平成 27)年の介護保険認定率は24.4%と推計されており、同じく2015(平成 27)年の17.0%と比較して7.4ポイントの増加が予測されています。



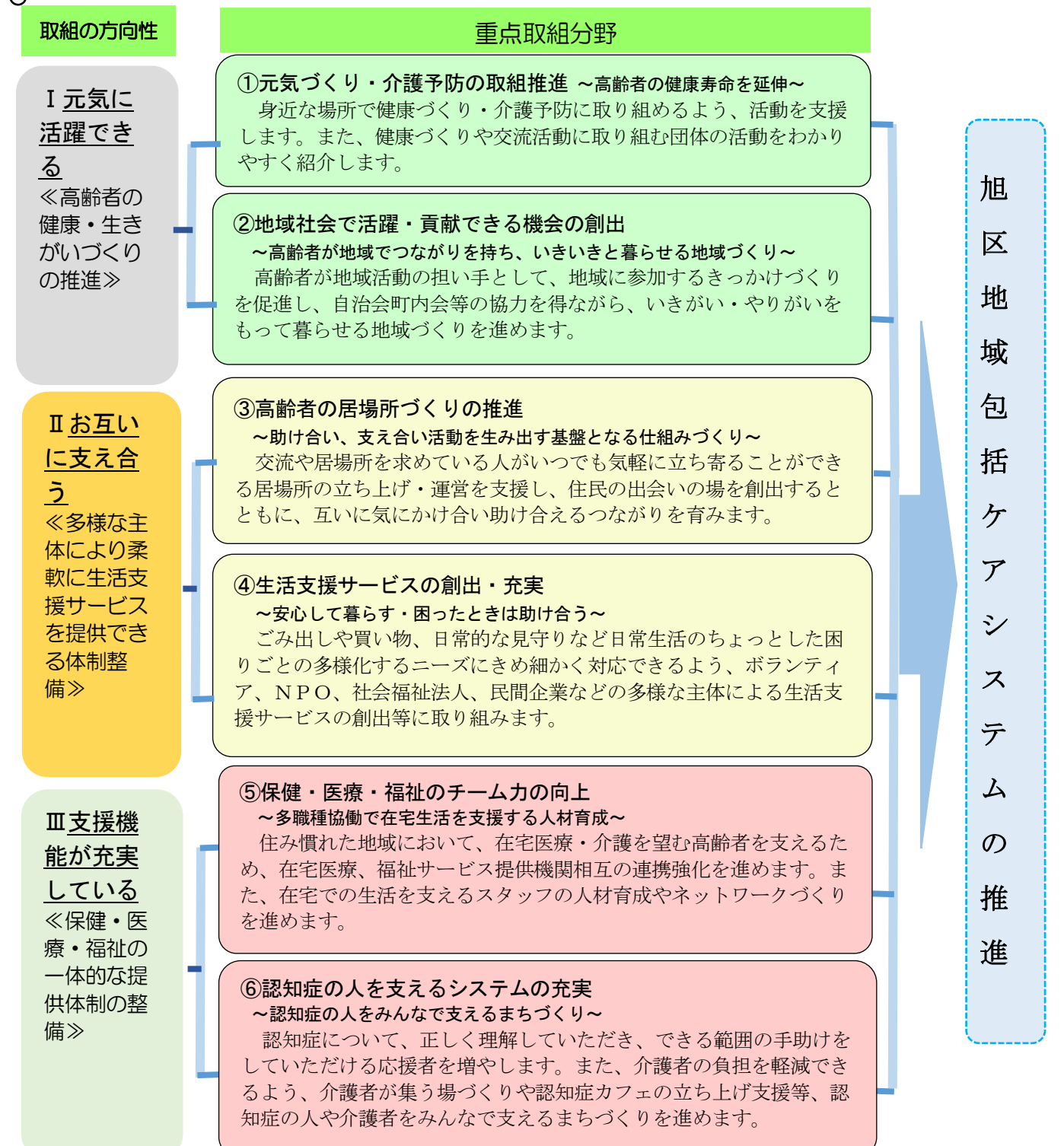
4 旭区地域包括ケアシステムを進めていくにあたっての課題

- ①各地区の地域福祉保健力向上
- ②地域で活動する担い手を増やす取組
- ③地区でのつながりの更なる強化
- ④健康づくりの取組の促進
- ⑤在宅医療提供体制の構築

5 旭区地域包括ケアシステム実現に向けた目標

高齢者一人ひとりがいつまでも
安心して暮らせるまち旭

高齢者が住み慣れた地域で支えあい、長く元気に暮らせること、また、医療や介護が必要になっても本人やご家族の希望に沿った支援を受けられる体制の構築を目指します。



旭区地域包括ケアシステムの推進

「横浜型地域包括ケアシステム構築
に向けた旭区行動指針」について
(素案)

平成29年12月
横浜市旭区役所

目次

1	指針の概要	1
	(1) 旭区地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針策定の目的	
	(2) 地域包括ケアシステム構築のために目指すべき将来像～市版指針より～	
2	旭区地域包括ケアシステム行動指針地域福祉保健計画(きらっとあさひプラン)との関係	
3	旭区を取り巻く状況	2
	(1) 人口減少・少子高齢化	
	(2) 変わる家族の姿～世帯構成員の変化～	
	(3) 介護保険認定者数の状況	3
	(4) 介護サービスの利用とすまいについて	
4	2025年の旭区の姿～高齢化が顕著に～	4
	(1) 人口減少・少子高齢化	
	(2) 要介護認定者の将来予測	
5	旭区における地域包括ケアシステムを進めるための課題	5
6	旭区での地域包括ケアシステム実現に向けた目標・取組の方向性・重点取組分野	6
	取組の方向性Ⅰ 元気に活躍できる「高齢者の健康・生きがいづくりの推進」	7
	①元気づくり・介護予防の取組推進	
	～高齢者の健康寿命を延伸	
	②地域社会で活躍・貢献できる機会の創出	8
	～高齢者が地域でつながりを持ち、いきいきと暮らせる地域づくり～	
	取組の方向性Ⅱ お互いに支え合う	9
	「多様な主体により柔軟に生活支援サービスを提供できる体制整備」	
	③高齢者の居場所づくりの推進	
	～助け合い、支え合い活動を生み出す基盤となる仕組みづくり～	
	④生活支援サービスの創出・充実	10
	～安心して暮らす・困ったときは助け合う～	
	取組の方向性Ⅲ 支援機能が充実している	11
	「保健・医療・福祉の一体的な提供体制の整備」	
	⑤保健・医療・福祉のチーム力の向上	
	～多職種協働で在宅生活を支援する人材育成～	
	⑥認知症の人を支えるシステムの充実	12
	～認知症の人をみんなで支えるまちづくり～	

1 指針の概要

(1) 旭区地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針策定の目的

横浜市では、「団塊の世代」と呼ばれる方々の多くが、75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けて、御高齢の方が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるために、介護、医療、介護予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の取組を進めています。

地域包括システムの構築にあたっては、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいの状況を把握し、市全体の考え・施策を示したうえで、区域・地域包括支援センター圏域（日常生活圏域）それぞれの地域特性に応じた仕組みを構築していく必要があります。

18区ごとに地域の実情や特性が異なる横浜市においては、各区の特性を踏まえた、区の戦略を立てることが重要です。そこで、市版指針で示した中長期的な戦略を踏まえ、区ごとに指針を策定します。

(2) 地域包括ケアシステム構築のために目指すべき将来像～市版指針より～

横浜市では地域包括ケアシステム構築のために目指すべき将来像を示しています。旭区においてもこの将来像の実現に向けた取組を推進していきます。

- ① 高齢者が介護予防や健康づくりの必要性を理解し、積極的に取り組んでいます
- ② 高齢者がその能力を活かして社会参加することが生きがいになっています
- ③ 高齢者が地域と関わりを持ち、地域で支え合いながら、自立した生活を送っています
- ④ 高齢者が要介護状態になっても、医療と介護が連携して質と量を備えた専門的ケアが提供され、住み慣れた地域や自らが臨む場で安心して生活できています
- ⑤ 高齢者が自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができています

2 旭区地域包括ケアシステム行動指針と地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン）との関係

旭区地域包括ケアシステム行動指針は、高齢者を支援する関係機関等が取組の方向性を共有するために策定するものですが、区民・事業者、公的機関が協働して地域課題の解決するために策定する旭区地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン）における取組との整合性をとりながら策定します。

▼地域包括ケアシステムと地域福祉保健計画との関係

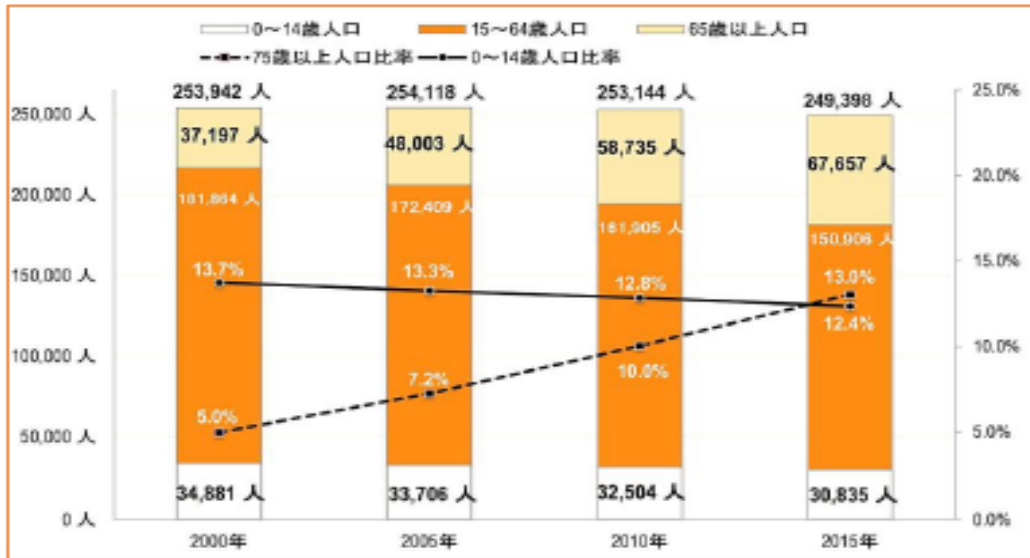
名称	地域包括ケアシステム旭区行動指針	旭区地域福祉保健計画 (きらっとあさひプラン)
目的	高齢者を支援する関係機関等が取組の方向性を共有するために策定	住民、事業者、公的機関が協働して地域課題を解決するための目標・取組
対象	高齢者	高齢者、子ども・若者、障害者も含めた全ての区民
取組分野	共通 独自	介護予防、生活支援、見守り、認知症対策等 子ども・若者施策、障害者支援、防災等

3 旭区を取り巻く状況 ※図表は旭区地域福祉保健計画から引用

(1) 人口減少・少子高齢化

旭区は約10年前から徐々に人口減少が進んでいます。2015（平成27）年には25万人を下回り、人口がピークを迎えた10年前の2005（平成7）年と比べると約5千人減少しています。また、年齢区分別人口の推移をみると、15～64歳の生産年齢人口が減少している一方で、65歳以上の高齢者人口が増加しています。特に75歳以上の高齢者人口が著しく増加しています。

図表4 人口の推移

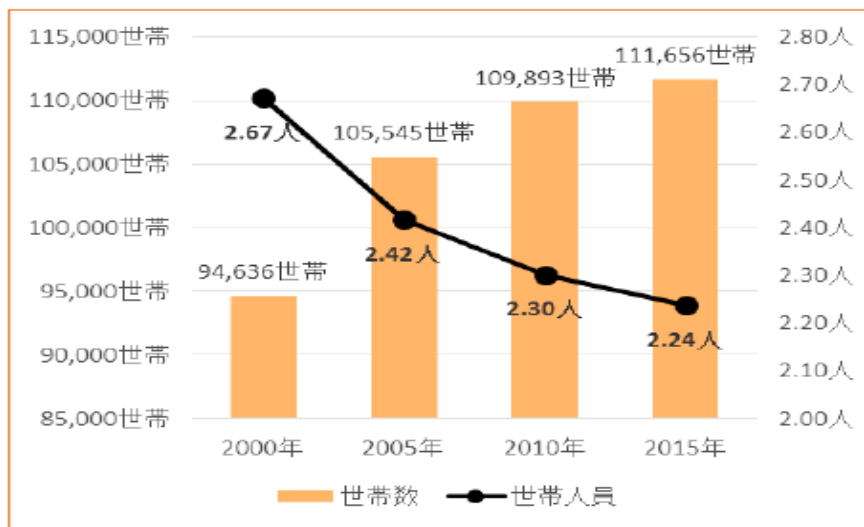


【出典】横浜市統計ポータルサイト「町丁別世帯と男女別人口」（各年3月末現在）

(2) 変わる家族の姿～世帯構成員の変化～

旭区の人口は減少傾向であるのに対し、世帯数は増加傾向にあります。また、平均世帯人員は2000（平成12）年の2.57人／世帯から2015（平成27）年には2.24人／世帯へと変化しており、世帯の小規模化が進んでいます。

図表5 世帯数・世帯人員の推移



【出典】横浜市統計ポータルサイト「町丁別世帯と男女別人口」（各年3月末現在）

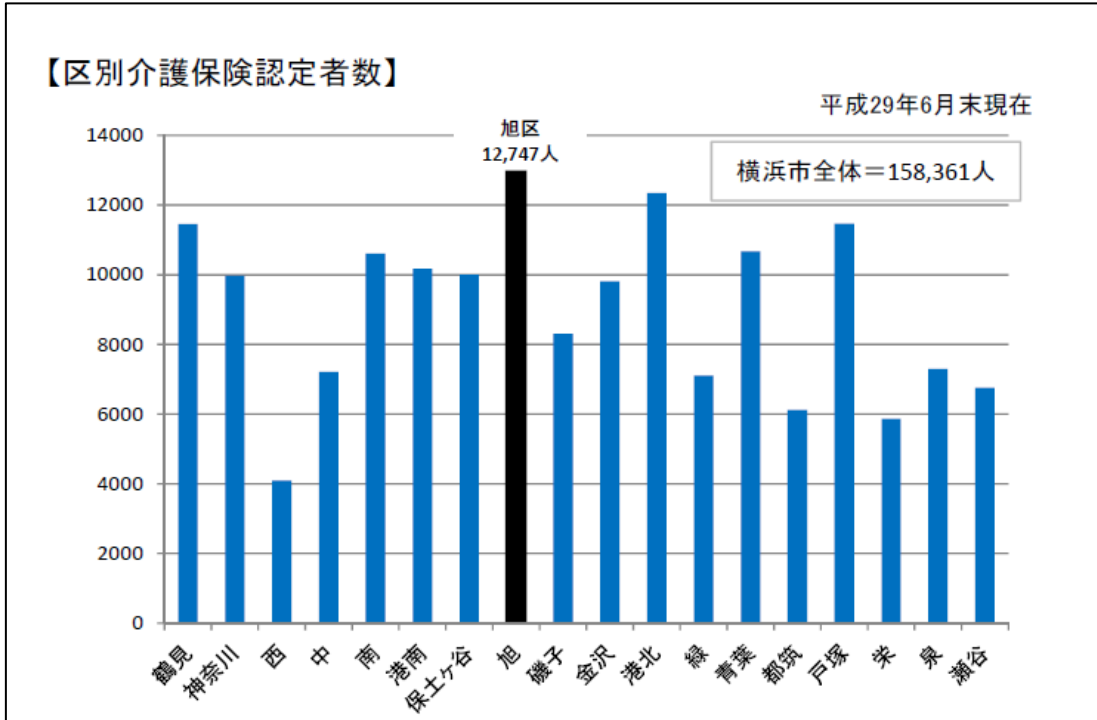
(3) 介護保険認定者数の状況

旭区内の介護保険の認定者数は約 1.3 万人と市内で最も多く、市全体の 8% を占めています（要介護認定者の出現率は 17.52% で市内 10 位）。

<参考>

旭区の 65 歳以上人口 70,275 人（市内 1 位） 高齢化率 28.3%（市内 2 位）

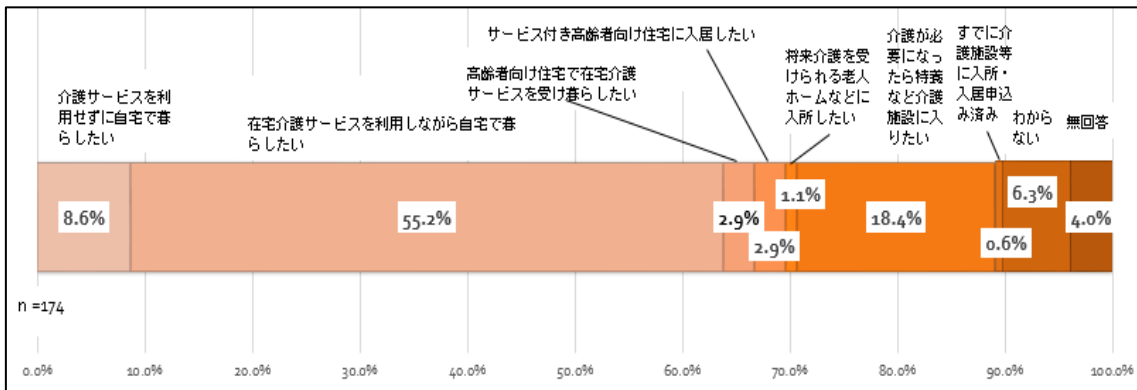
出典：横浜市統計ポータルサイト平成 29 年 3 月末時点



(4) 介護サービスの利用と住まいについて

旭区にお住まいの高齢者の介護サービスの利用と住まいについての考えは、「在宅介護サービスを利用しながら自宅で暮らしたい」（55.2%）が最も多いという結果が出ています。

【介護サービスの利用と住まいについての意識（旭区）】



出典：横浜市高齢者実態調査結果（平成 29 年 3 月）

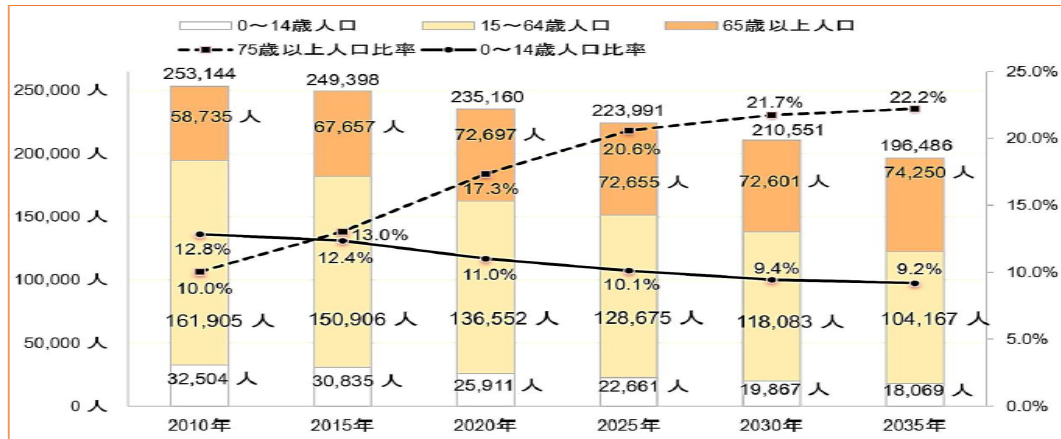
4 2025年の旭区の姿 ～ 高齢化が顕著に ～

(1) 人口減少・少子高齢化 ※図表は旭区地域福祉保健計画から引用

2025（平成 37）年の旭区の人口は約 22.3 万人と推計されており、10 年前の 2015 年の約 24.9 万人と比べると約 1 割の減少が予測されています。年齢区分別人口については、2025（平成 37）年の高齢化率は 32.4%と推計されており、10 年前の高齢化率 27.1%に比べて 5.3 ポイントの増加が予測されています。

15～64 歳の生産年齢人口の減少が進む一方で、65 歳以上の高齢者人口が増加し、必要な医療・介護のニーズを支える担い手不足が懸念されます。

図表 11 旭区将来人口の推計

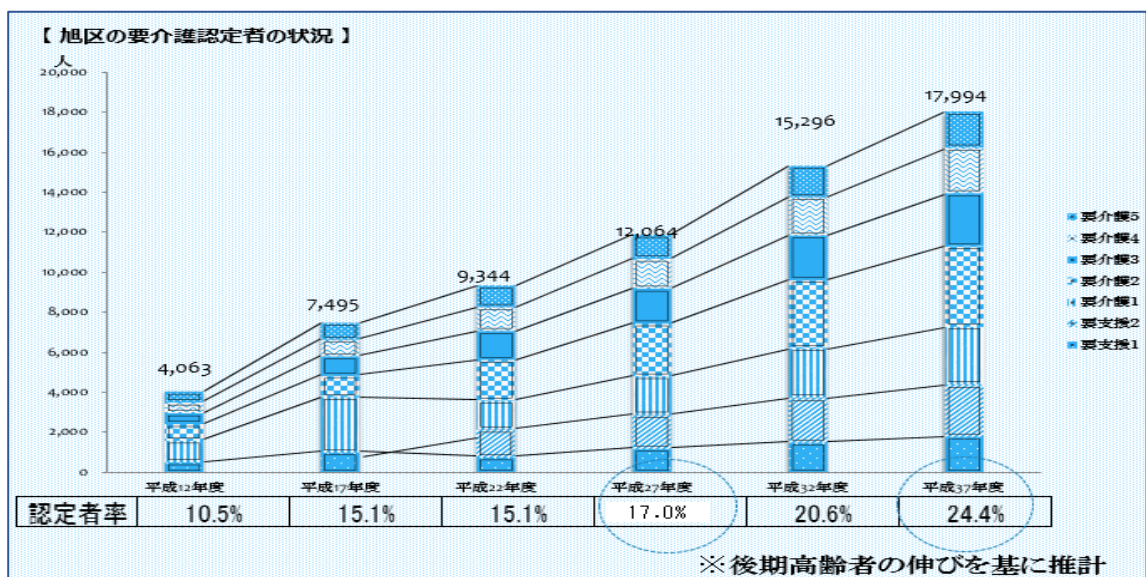


【出典】2015年まで：横浜市統計ポータルサイト「町丁目世帯と男女別人口」（各年3月末現在）
2020年以降：横浜市将来人口推計

(2) 要介護認定者の将来予測

2025（平成 37）年の旭区の介護保険の認定者数は約 1.8 万人と推計されており、2015（平成 27）年の約 1.2 万人から比べると約 1.5 倍となることが予測されています。なお、横浜市の現時点での総人口、第 1 号被保険者数の伸びなどから、要介護認定者数、サービス利用者数を見込み、2025（平成 37）年度の介護保険料は 8,100 円※と試算されています（2017（平成 29）年度は 5,990 円）。

※現時点での試算額であり、今後、変動することがあります。



5 旭区の地域包括ケアシステムを進めていくにあたっての課題

旭区において地域包括ケアシステムを進めていくにあたっての課題は、地域福祉保健計画で整理した課題とほぼ共通となります。

旭区地域福祉保健計画より

2025年問題とは、いわゆる団塊の世代が75歳以上になり要介護認定者数や認知症高齢者が増えることで、医療・介護・生活支援ニーズが増大するとともに質的なニーズも変化することが挙げられます。増大するニーズに対応するためには、従来の福祉サービスや介護保険サービスだけでなく、地域において住民やNPOによる多様なサービスを提供し、地域全体で支えることが必要となってきます。

こうした状況が予測される中、第3期の計画を2025年に向けた前半の5年間の計画として位置づけ、次のような課題について取り組み始めることが重要であると考えます。

①各地区の地域福祉保健力向上

少子高齢化は、旭区各地区で今後ますます進むことから、自助・共助・公助の組み合わせを適切に行い、各地区の地域福祉保健力の向上をめざすことが重要になります。

そのためには、地区、関係機関、地域ケアプラザ、旭区社会福祉協議会、旭区役所それぞれがこれまでに築いてきたネットワークを活かした上で、さらに連携を強化する必要があります。

②地域で活動する担い手を増やす取組

これまで地域で福祉保健等、地域活動の担い手となっていた方が高齢化し、後継者の不足が深刻化しています。その一方で、支援を必要とする方は増加しており、増大するニーズに対応するのが難しくなっています。

このため、誰もが気軽に福祉保健の取組に参加できる仕組みや風土づくりを進めるとともに、旭区のボランティアや福祉保健推進活動に取り組んでいる人の活発さ等の特徴を活かしつつ、新たな担い手を増やす必要があります。

③地区でのつながりの更なる強化

支援を必要とする方への支援について、各地区での仕組みやつながりの広がりにより体制が整ってきましたが引き続き課題は多い状況です。地区の中でのつながりや地区と関係機関、行政等がさらにつながり、支援の網を張りめぐらせていく必要があります。

④健康づくりの取組の促進

区民が健康でしあわせな生活を送るためには、地域とつながりながら一人ひとりが健康づくりに取り組むことが重要であり、活動の場を各地区で広げていく必要があります。

本指針では、上記の地域福祉保健計画で整理した課題に加え、地域で暮らす高齢者の医療・介護ニーズ量的増大等に対応する必要があることから、これを課題として追加しました。

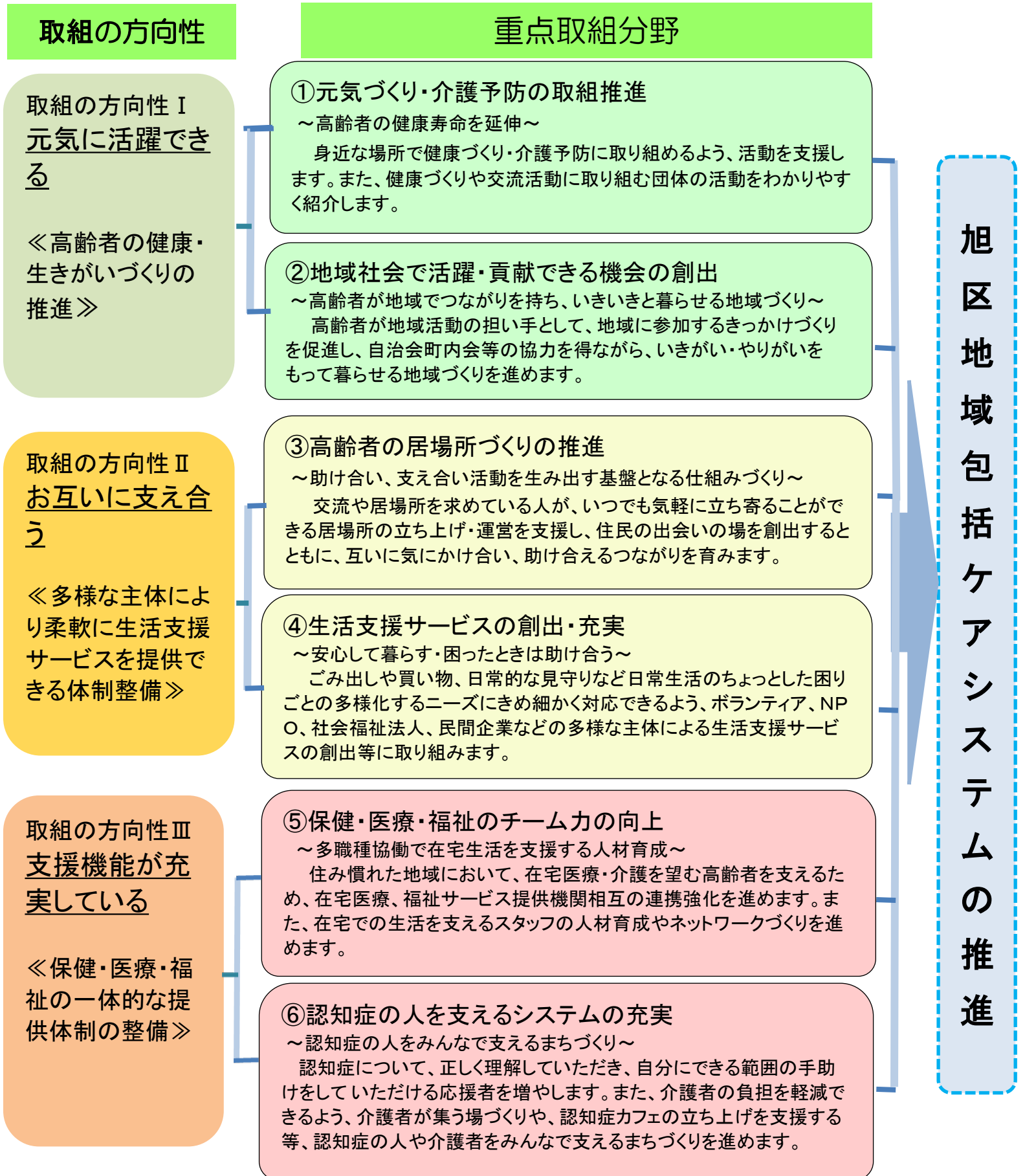
⑤在宅医療提供体制の構築

在宅医療を担う医師や訪問介護、ケアマネジャー、介護事業所などの多職種が連携して本人・家族を支援し、24時間365日安心して在宅療養生活を送れるよう、一人ひとりの状態に応じた様々なニーズに保健・医療・福祉の人材がチームで連携して対応できる体制を構築する必要があります。

6 旭区の地域包括ケアシステム実現に向けた目標

高齢者一人ひとりがいつまでも 安心して暮らせるまち 旭

高齢者が住み慣れた地域で支え合い、長く元気に暮らせること、また、医療や介護が必要になっても、本人や御家族の希望に沿った支援を受けられる体制の構築を目指します。



取組の方向性 I 元気に活躍できる <<高齢者の健康・生きがいづくりの推進>>

①元気づくり・介護予防の取組推進

～高齢者の健康寿命を延伸～

身近な場所で健康づくり・介護予防に取り組めるよう、活動を支援します。また、健康づくりや交流活動に取り組む団体の活動をわかりやすく紹介します。

主な取組

1. 身近な通いやすい場所で介護予防活動が行われるよう、活動の新規立ち上げ、継続を支援
 - ・元気づくりステーション、みな元気旭！ステーションの活動支援
 - ・旭区老人クラブ連合会をはじめとする、地域の元気づくり活動の支援
2. 若いうちから健康づくり活動に参加し、そのまま活動を継続できるようにすべての世代に対する健康づくり活動の普及・啓発
 - ・旭区介護予防人材育成研修の実施
 - ・介護予防普及啓発講演会の実施
 - ・ウォーキング事業の実施
3. 気軽に参加できる地域活動案内ツールの充実
 - ・旭区元気づくりマップの活用促進

旭区元気づくりマップ

旭区内の地域ケアプラザ周辺エリアごとに、元気づくりがてぎる活動場所やグループを紹介しています。区役所や地域ケアプラザ等で配布しています（旭区ホームページからもダウンロードできます）。



旭ウォーキングムーブメント創生！

旭区では「旭ウォーキングムーブメント創生！」を合言葉に区民の皆さんにウォーキングを推進しています。

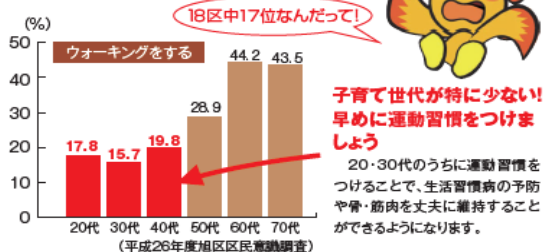
※「病気予防のめやす」※中之条研究(東京都健康長寿医療センター研究所青柳幸利氏)による

1日の歩数(平均)	予防できる病気・状態
2,000歩	寝たきり予防
5,000歩	認知症・心疾患・脳卒中・要介護状態
8,000歩	骨粗しょう症・高血圧・糖尿病・ロコモティブシンドローム

※ロコモティブシンドローム(運動器症候群)とは、骨、関節、筋肉等の運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態。

Q. 意識してからだを動かしたり運動したりしているか？

A. している…旭区44.6% 横浜市全体47.4%
(平成28年度健康に関する市民意識調査)



健康づくり・介護予防の取組を始めたきっかけは？～横浜市高齢者実態調査結果(旭区)～

平成28年度の調査では、8割以上の高齢者が「普段からの健康維持・健康増進について意識している」と回答しています。また、運動や介護予防の取組を始めたきっかけは、「以前からの習慣で、自発的に」(47.5%)が最も多く、次いで「医師等の専門家からの指導や助言」(23.4%)、「新聞やテレビなどのマスコミ情報から」(23.4%)、「家族のアドバイスや一言」(22.8%)の順となっています。

最近の研究で「運動・ボランティア・趣味グループ等への参加率が高い地域では認知症リスクが低い」と報告されました(厚生労働省資料より引用)

②地域社会で活躍・貢献できる機会の創出

～高齢者が地域でつながりを持ち、いきいきと暮らせる地域づくり～

地域活動の担い手として、地域に参加するきっかけづくりを促進し、自治会町内会等の協力を得ながら、いきがい・やりがいをもって暮らせる地域づくりを進めます。

主な取組

1. 地域に貢献するボランティアの育成と希望に即した活動機会の提供

- ・シニアボランティアポイント登録研修会の開催
- ・旭区社会福祉協議会における地域で活躍するボランティアの育成と活動機会の提供
- ・地域ケアプラザにおけるボランティア養成事業の実施

2. 地域課題の解決や地域活動の運営を支援する関係団体による活動支援・助言

- ・旭区社会福祉協議会による活動支援
- ・地域ケアプラザコーディネーターによる活動支援
- ・きらっとあさひ地域支援補助団体に対する運営支援

3. 地域貢献活動を応援する広報PR

- ・旭区・旭区社会福祉協議会・地域ケアプラザが持つ広報媒体による活動紹介

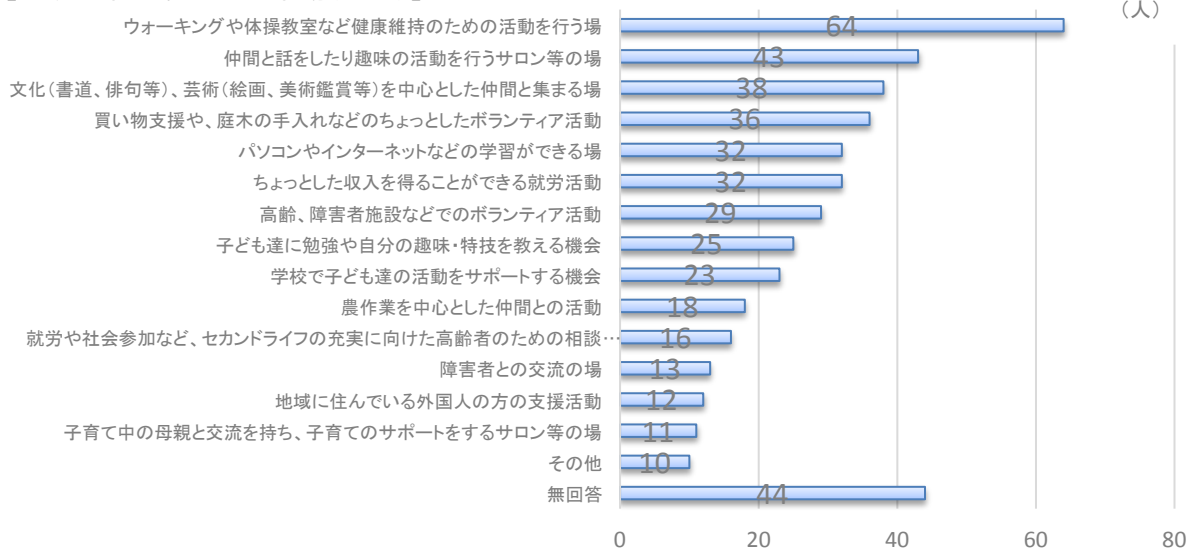
4. 新たな高齢者支援活動の推進

- ・自治会町内会や地区社協等、地域の協力を得て、新たな活動を安定的に運営

5. 高齢者の就労促進にかかる受入事業所へのPR

- ・元気で働いている高齢者とその受入事業所を紹介

【地域の中にあるとよい活動(旭区)】



【出典】横浜市高齢者実態調査結果 (平成29年 3月)

取組の方向性Ⅱ お互いに支え合う

《多様な主体により柔軟に生活支援サービスを提供できる体制整備》

③高年齢者の居場所づくりの推進 ~助け合い、支え合い活動を生み出す基盤となる仕組みづくり~
交流や居場所を求めている人が、いつでも気軽に立ち寄ることができる居場所の立ち上げ・運営を支援し、住民の出会いの場を創出するとともに、互いに気にかけて、助け合えるつながりを育みます。

主な取組

1. 身近な場所で高齢者の集うことのできる居場所づくり、ふれあいの場づくり
 - ・地域ケアプラザコーディネーターの地域アセスメントに基づく居場所づくりの検討
 - ・旭区社会福祉協議会・地域ケアプラザコーディネーターによる居場所づくりや生活支援活動団体等、連絡会の実施
 - ・旭区老人クラブ連合会による居場所づくり・たまり場づくりの推進
2. 地域の交流サロンの充実
 - ・地域包括支援センターと連携した居場所・サロンにおけるプログラム開発
 - ・サロンを通じて助け合いの関係づくり、地域の見守り機能の強化
 - ・地域ケアプラザコーディネーターによる活動と参加者とのマッチング
 - ・横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業をはじめとするインフォーマルサービスを活用した介護予防ケアマネジメントの実施
3. 活動のヒントを得るための交流機会の創出
 - ・きらっとあさひ地域支援補助金交付団体交流会の実施

▼地域の取組における資金面での支援

~きらっとあさひ地域支援補助金、あさひふれあい助成金~
旭区では、高齢者の居場所づくりをはじめとする地域課題の解決などに取り組むさまざまな活動団体による新しい取組を支援するため、活動に必要な経費を「きらっとあさひ地域支援補助金」により補助しています（毎年3月末頃説明会を開催）。

また、旭区社会福祉協議会では、区内の様々な福祉保健活動団体の活動を支援する「あさひふれあい助成金」を交付しています（毎年2月下旬頃説明会を開催）。

ハートフル・ポート

~多世代交流型住み開きカフェ~



地域の人が気軽に安心して立ち寄れるカフェとして、赤ちゃんから高齢者まで大家族のようにみんなで食事をする「みなと食堂」他、食育、音楽、本、親子向けのイベント等を通して多世代が交流できる家庭的な場を提供しています。平成29年度から認知症&予防カフェもスタート。誰もがいくつになっても安心して暮らせる街づくりを住民自らが主体となって担える場を目指しています。

横浜市介護予防交流拠点整備事業 ▼ほっとさこんやま

(左近山地区)

商店街の空き店舗などを活用して介護予防・生活支援につながる活動を実施する拠点に対して、施設整備費を補助する介護予防交流拠点整備事業を実施しています。旭区では2ヶ所の拠点がオープンしています。



▲地域交流拠点
ひまわり (若葉台地区)

④生活支援サービスの創出・充実 ～安心して暮らす・困ったときは助け合う～

ごみ出しや買い物、日常的な見守りなど日常生活のちょっとした困りごとの多様化するニーズにきめ細かく対応できるよう、ボランティア、NPO、社会福祉法人、民間企業などの多様な主体による生活支援サービスの創出等に取り組みます。

主な取組

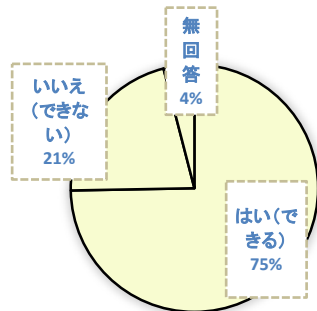
- 生活支援サービスを必要としている人への情報提供
 - 地域のインフォーマルサービスを活用したケアマネジメントの実施
 - 地域包括支援センターと地域ケアプラザコーディネーターとが連携した生活サービスにかかる情報提供
- 生活支援サービスの充実
 - 生活支援コーディネーターが把握した地域ニーズを地域と共有
 - 地域ケアプラザ、旭区社協等の関係機関と地域とがサービス創出に向けて協議・検討
 - 多様な主体による生活支援サービスの導入
 - 横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業の導入促進
- 生活支援と見守りをセットにした困りごと等の早期発見、早期支援
 - 生活支援サービス提供団体と地域包括支援センターの連携推進
- 見守り訪問によるふれあいの機会づくり、ちょっとした困り事への対応支援
 - 訪問を通じた人と人とのつながり創出、地域活動への参加の呼びかけ
 - 民生委員・児童委員や友愛活動員と連携した見守り活動の実施



左近山おでかけワゴン

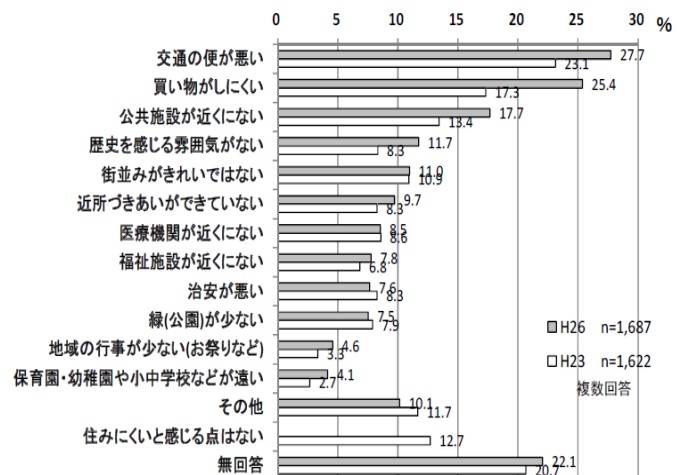
左近山団地内の主要スポットを走行する地域住民のボランティアによるコミュニティカー「左近山おでかけワゴン」の試行運行が始まっています。おでかけワゴンの導入により、高齢者の方など移動に困難を抱える方の外出を支援しています。

【日用品の買い物について（旭区）】



【出典】横浜市高齢者実態調査結果（平成29年3月）

【住みにくいと思われる点（旭区）】



【出典】平成26年度旭区区民意識調査結果

取組の方向性Ⅲ 支援機能が充実している

《保健・医療・福祉の一体的な提供体制の整備》

⑤保健・医療・福祉のチーム力の向上 ～多職種協働で在宅生活を支援する人材育成～
住み慣れた地域において、在宅で医療・介護・保健福祉サービスを望む高齢者を支えるため、在宅医療、介護サービス提供機関相互の連携強化を進めます。また、在宅での生活を支えるスタッフの人材育成やネットワークづくりを進めます。

主な取組

1. 本人の希望や大切にしていることを周りに伝えること、いざというとき支援者に伝わること
 - ・区民向け旭区版エンディングノート活用講座の開催
 - ・旭区在宅医療相談室による在宅医療を推進するための市民啓発事業の開催
2. 日常生活圏域における保健・医療・福祉に携わるスタッフのネットワーク構築
 - ・地域ケア会議等を通じて家族、地域住民、関係者がそれぞれの立場から可能な支援を提供
 - ・地域包括支援センターを中心とした医療・介護のネットワーク構築にかかる会議の開催
3. 一人ひとりの状態に応じて保健・医療・福祉人材がチームで対応できるスキルアップの支援
 - ・旭区在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修の開催
 - ・旭区在宅医療相談室の多職種連携会議と事例検討会の開催
4. 保健・医療・福祉にかかる地域課題解決のための仕組みの活用
 - ・個別支援から抽出した地域課題をテーマとした包括・区レベル地域ケア会議における協議
5. 経済的に困っている方を自立に向けて支援する制度の活用
 - ・自立支援相談員による高齢者一人ひとりに寄り添った相談支援
 - ・必要な医療・介護を受けるための家計相談支援
 - ・就労を希望している高齢者への就労支援
6. 救急医療と在宅医療との連携
 - ・#7119（横浜市救急相談センター）の活用
 - ・救急搬送を円滑に進めるための関係機関の情報共有の推進（情報シートの活用等）
7. 災害時に高齢者・障害者等の要援護者の安全確保
 - ・福祉避難所の円滑な開設・運営を図るための連絡会の開催及び訓練の実施
 - ・災害時要援護者名簿の地域への提供及び活用支援



#7119(横浜市救急相談センター)

急な病気やけがで、医療機関へ行くか救急車を呼ぶか迷ったら、救急相談センター【#7119】にご相談ください。また、救急相談センターでは、そのとき受診可能な医療機関案内も実施しています（年中無休・24時間受付）。

☎#7119（携帯電話、PHS、プッシュ回線の固定電話）

または

☎045-222-7119（すべての電話で利用可能です）

旭区地域ケア会議

地域ケア会議とは、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤づくり（地域づくり）を同時に図っていくことを目的としています。具体的には、地域包括支援センターが「個別レベル・包括レベル地域ケア会議を開催し、その結果を受けて区域の課題について旭区が区レベル地域ケア会議を開催しています」。

旭区の区レベル地域ケア会議では、これまで①認知症高齢者の方への支援、②担い手の育成、③複数の課題をもつ世帯に対するアプローチ等がテーマとしてとりあげられました。

※地域ケア会議は、テーマに応じて、本人、御家族、医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー、社会福祉協議会、民生委員等地域の方等が出席します。

⑥認知症の人を支えるシステムの充実 ～認知症の人をみんなで支えるまちづくり～

認知症について、正しく理解していただき、自分にできる範囲の手助けをしていただける応援者を増やします。また、介護者の負担を軽減できるよう、介護者が集う場づくりや、認知症カフェの立ち上げを支援する等、認知症の人や介護者をみんなで支えるまちづくりを進めます。

主な取組

1. 認知症について正しく理解するための啓発活動の推進

- ・ 旭区医師会と旭区役所が考えた勉強会（認知症普及啓発講演会）の開催
- ・ 認知症をテーマとした啓発イベントの実施
- ・ 旭区認知症ガイドブックの活用
- ・ 認知症キャラバンメイトの活動支援

2. 認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築

- ・ 認知症初期集中支援チームによる支援
- ・ 旭区老人クラブ連合会、地域ケアプラザ、病院等をはじめとする認知症サポーター養成の取組

3. 認知症の方や御家族を支援するためのネットワークの構築

- ・ 旭区認知症をみんなで支える地域支援連絡会の開催
- ・ 地域ケアプラザ（地域包括支援センター）による徘徊SOSネットワーク協賛店を増やす取組

4. 介護者や認知症の方が立ち寄り、気軽に相談できる場づくり

- ・ 介護者の集いの場の周知
- ・ 介護者、認知症の方や地域の方が気軽に参加できる認知症カフェの運営支援

5. 成年後見制度の利用促進

- ・ 成年後見制度について理解を深めるための講演会等の開催



認知症初期集中支援チーム

専門職で構成するチームが、医療や介護につながっていない認知症の人や疑いのある人の自宅を訪問し、医療機関の受診や介護サービスの利用支援をしたり、認知症の状態に応じた助言等を行い、安定的な支援につなげることを目的としています。

＜対象＞在宅で40歳以上の認知症が疑われる方や認知症の人で、

- ①医療・介護サービスを受けていない人、または中断している人
- ②医療・介護サービスを受けているが、認知症による症状が強く対応に困っている人

＜期間＞おおむね6か月

対象になりそうな方がいましたら、地域包括支援センターまたは旭区高齢・障害支援課に御相談ください。

旭区徘徊SOSネットワーク

認知症により徘徊されている方を、旭区全体で見守り、できるだけ早く保護して、御家族のもとへ安全にお返りするシステムです。

事前に特徴や写真などを登録しておく、御本人がいなくなった場合、登録情報をもとに発見協力機関（バス、鉄道、タクシー会社など）にFAXを送り、日常業務の中での発見協力を依頼することができます。また、あさひ安全・安心かわら版でメール配信することもできます。

また、旭区内の多数の商店等に協賛店として、徘徊している方を見かけた際の声かけや警察等への連絡などの御協力をいただいています。

◇詳しくはHPを御覧いただくか、地域包括支援センター、社会福祉協議会、旭区高齢・障害支援課にお問い合わせください。）

横浜市旭区役所高齢・障害支援課

電話 045-954-6125

FAX 045-955-2675

Eメール as-koreisyogai@city.yokohama.jp